

早稲田大学 法学部 日本史 講評

〔総合分析〕

出題形式	マーク・記述併用
試験時間	60分
特徴・その他	ほとんどの問題は早稲田の定番テーマから出題されており、傾向をつかんでいた人には易しい問題に感じられたようだ。ただし、Ⅲは史料をかなり丁寧に読まないといずれの小問で失点してしまう問題で、ここで合否が決まった可能性もある。いずれにせよ、やみくもに教科書を学習するのではなく、志望大学の出題傾向分析にもとづいた学習をすることが、合格への近道であることは間違いない。

〔大問別講評〕

番号	出題内容	コメント	難易度
I	古代・中世の日中関係	4は難問。橘逸勢が遣唐使ではなく遣唐留学生だったことを知っていなければ解けない。早稲田大では以前にも社会科学部で遣唐使関連の難問が出題されているので、注意しておくべきかもしれない。10は2つ選ぶ問題だが、「う」は確定できても、もう一つを「い」か「え」かで迷う難問。	標準
II	16世紀から17世紀の武家法	分国法から武家諸法度にかけての法典は早大では頻出テーマであった。備えていた人には大喜び問題だっただろう。むしろヒントが多すぎて正解しやすくなってしまっているほどである。全問正解してほしい。	やや易
III	大正時代の社会運動	史料①・③の時期を判別するのが難しく、それができないと問3・4・8などが正解できなくなる。問7なども推測で解くしかない。小さな間違いから大きな失点につながる恐ろしい問題である。ただし、問5は早稲田受験者でできなかった人はいないだろう。安部磯雄は早大野球部を創設した人物として、授業でもたびたび紹介していた。「阿部」などの漢字間違いは論外である。	難
IV	戦後の経済再建・再軍備	問7は難問。問8は、時期を考えれば1952年制定の破壊活動防止法でないことは明白。そこから先は推測で解こう。団体等規正令はすでに早稲田では2回以上出題されている用語で、他の大学での出題率の低さから考えると、早大受験者は絶対覚えておくべき用語であった。ワセヨビ公式サイト授業ムービーでは、はからずも板書の一部にそれが見えている。	標準